

その他の林業における地山、岩石を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	16~17	山林において搬出間伐施工地の完成写真を3名で撮影して回っていた。本日最後の現場へ向かい作業道（幅員2.5m）歩きプロットの上部に着き黒板を持って作業道から下に降り撮影箇所に向かっていた。その時足が滑って後ろ向きに倒れ15~20m転がり落ち左肩甲骨を負傷した。	50	30 ~ 49
4	16~17	山すその作業が終わり、向かいの山の斜面に移動するため飛び移った時、右足から着地したらアキレス腱が切れた。	59	10 ~ 29
4	14~15	才祭・地拵え・植え付け作業にて伐木集積中、枝を落とす作業中に足元および周囲の確認を怠った為、足元にある岩に気づかず、枝を切るために足を踏み込んだ時に左足首を岩にぶつけた。	37	10 ~ 29
5	15~16	道路に傾きかけた土手の上の枯木の伐採作業中、チェーンソーで切り倒して、体勢を変えようと足を動かした際に、前日の雨で地面が湿って緩んでいて足を滑らし、土手の斜面を転げ落ちてしまい負傷した。	60	—
5	14~15	木を切り終り、次の場所である斜面の下へ移動しようとした際、誤って足を滑らせて仰向けで転倒し、左後の肋骨辺りが立木の根元にぶつかった。当初は打撲と思い安静にしていたが、痛みが治まらず、後日に肋骨骨折だと判明した。	57	1 ~ 9
5	9~10	間伐事業地において、胸高直径20cm、樹高15mの桧を伐倒する際、除面上部から伐倒した。伐倒木の上部約6mの所に枯れた雑木（胸高直径14cm）が倒れ掛かっており、その状況を見落とし伐倒を行ったため枯木が落下し、当該作業員の左腕に直撃し負傷した。	31	30 ~ 49

5	8～9	ヒノキ44年生の山林において、チェーンソーにて間伐作業中、胸高直径14cm・樹高13mのヒノキを伐倒し、林内整理のため倒れた伐倒木を玉切りしようと切断部分に移動していたところ、刈払っていたシダの下が80度位の急傾斜地になっている所に誤って足を置いた為に踏み外し、4m下へ頭部より転落した。	37	10 ～ 29
6	15～ 16	作業道補修が終わり、重機のオイル交換をしようとしてオイル缶を持ち運んでいる途中、ゆるやかな傾斜地で足を滑らせ転倒し、ユンボのキャタピラに左肩と後頭部をぶつけ負傷した。	66	30 ～ 49
6	15～ 16	山林にて調査・選木作業を行っていたところ、現場が急傾斜で足元にも下草が茂っており、足を踏み外し、滑った際に右手を強くついてしまった。	44	10 ～ 29
7	13～14	被災者は、法面除草作業中、法面下端部のコンクリートブロック擁壁（H＝3.0m）から草が垂れ下っていたため、このまま刈り払うと下方に落下してしまうと思い、法面上方側に手で引き上げていたところ、安全帯を装着していなかったこと、法面端部に安全柵を設けていなかったこと等により、バランスを崩し、下方の宅盤へ落下し、右足踵部分を強打し、負傷した。	64	10 ～ 29
7	13～14	山林で下刈り作業中に刈払機を持ったまま足を滑らせ足を打った。（傾斜地）	48	1 ～ 9
10	9～ 10	山林で法面の伐採作業を行っていた。安全な場所に退避しようとして移動したとき足を滑らせ強く左足から着地したので、左足踵の骨を折った。	34	10 ～ 29
11	11～ 12	山林の草刈をしていた際に、傾斜部分であった為、バランスを崩し、肘から前のめりで倒れ、胸から肩（左鎖骨部分）を強打した。その日は、そのまま作業を続けたが、痛みが治まらない為、後日、病院で診察を受け、左鎖骨を骨折、骨のずれがあった為、手術をした。	26	1 ～ 9

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html